

## 西川町総合交流促進センターの指定管理者の候補者選定結果について

- 1 施設の名称 西川町総合交流促進センター
- 2 募集期間 令和5年12月20日～令和6年1月15日
- 3 申請団体数 1団体
- 4 選定方法

選定基準に基づき、西川町公の施設の指定管理者審査委員会の審査を経たうえで、指定管理者の候補者を選定した。(公募によらず候補者を選定した。)

### 5 指定管理者の候補者

西川町総合開発株式会社  
山形県西村山郡西川町大字水沢 2304 番地

### 6 選定基準

選定基準	審査項目	審査のポイント
共通事項	施設の設目的と管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町が示す管理運営方針と申請者が提案した方針は合致するか。</li> <li>・申請者の経営モラルは適切か。</li> </ul>
	施設の管理運営に係る経費の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町が示す経費の上限額を下回っているか。</li> <li>・各申請者の経費見積額の比較。</li> </ul>
	収支計画の適確性及び実現の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収支の積算と事業計画は整合性が図られているか。</li> <li>・収支計画は実現可能なものか。</li> </ul>
施設の平等利用の確保	平等利用を図るための具体的手法と期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活弱者等へ配慮しているか。</li> <li>・事業計画に偏りがいないか。</li> </ul>
事業計画書の内容が、施設の目的を効果的かつ効率的に達成することができる。	利用者の増加を図るための具体的手法と期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報計画の内容は適切か。</li> <li>・利用拡大の取組内容は十分か。</li> <li>・地域、関係機関、ボランティアとの連携は十分か。</li> </ul>
	サービス向上を図るための具体的手法と期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス向上のための取組内容は適切か。</li> <li>・募集要領で示した内容への提案は適切か。</li> <li>・自主事業の企画は、町の意図しているものと合致しているか。</li> <li>・施設の機能や設備を十分に活用しているか。</li> </ul>
	施設の維持管理の内容、適確性及び実現可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町が求める管理の基準に合致しているか。</li> <li>・施設の安全管理、利用者の安全管理、個人情報保護への取組みは十分か。</li> </ul>
	施設の維持管理の効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理は効率的に計画されているか。</li> </ul>

事業計画書に沿って施設の管理を適正かつ確実に行う能力を有する。	安定的な運営が可能となる人的能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員体制は十分か</li> <li>・有資格職員は充足しているか</li> <li>・職員の採用、確保方策は適切か</li> <li>・職員の育成、研修体制は十分か</li> </ul>
	安定的な運営が可能となる経営的基盤。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請者の財務状況は健全か</li> <li>・金融機関、出資者等の支援体制は十分か</li> </ul>
地域振興への貢献	地域振興に寄与できる取組みが行われているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域特産品の販売等、産業振興への取組みはどうか。</li> <li>・地域の雇用に寄与できるか。</li> </ul>

## 7 選定理由

西川町総合開発株式会社は、地域資源を利用した特産品開発や販売を行い、町の産業振興を図ることを目的に設立された会社であり、そのことによって町民の雇用の確保がなされている。さらに当該施設には本社機能を置いているため、これを公募によって単に民間との価格競争だけで選定すべきものではないと判断した。

また、各審査項目について審査した結果、候補者の計画等はこれらをすべて満足していた。

## 8 指定期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日

## 9 指定

西川町議会2月臨時会の議決を経て、令和6年2月20日指定管理者として指定した。